

第4回町田市生涯学習審議会会議録

1. 開催日時：2023年5月9日（火） 10時00分～12時00分
2. 開催場所：町田市役所2階 2-1会議室・オンライン
3. 出席者
委員 吉田会長、阿波野副会長、依田委員、鶴岡委員、仙北屋委員、
吉川委員、菅原委員、陶山委員、渡邊委員、喜田委員、小林委員、
増田委員、西澤委員
事務局 生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課担当課長、
生涯学習センター長、図書館長、文学館長、
生涯学習総務課担当係長、その他市職員2名
傍聴者 1名
4. 次期教育プランの原案について
第1章「計画の概要」、第2章「町田市の教育を取り巻く現状と課題」、
第3章「基本的な方向性」について
第4章「施策及び今後の取組」について
5. その他

【会議内容】

生涯学習

総務課長：第4回町田市生涯学習審議会を開催します。

前回の第3回生涯学習審議会では次期教育プランの重点事業についてご意見をいただきました。今回は、次期教育プランの原案がまとまりましたので内容についてご説明します。

事務局：資料1「(仮称)教育プラン24-28」について説明します。昨年度に開催した第3回の審議会では、次期教育プランについて、主に基本方針、施策及び生涯学習に係る重点事業案について説明し、ご意見等をいただきました。この度、次期教育プランの原案について資料のとおりまとめましたので、改めてご確認等いただきたいと考えています。

「目次」をご覧ください。

次期プランの構成は、第1章「計画の概要」、第2章「町田市の教育

を取り巻く現状と課題」、第3章「基本的な方向性」、そして第4章の「施策及び今後の取組」にこれまでの審議会でも多くご意見をいただいた重点事業としての取り組みを記載しています。この他、プラン策定の検討体制や策定の経緯等を記載した第5章の「資料」と、現在の教育施策で取り上げられている事項や町田市で取り組みを進める事業に係るコラムを掲載しています。

なお、本日の資料では、重点事業やコラムについては生涯学習分のみを掲載しています。また、コラムの記載なども暫定的であり、項目や記載内容については今後、変更が生じることがあります。

第一章から第三章までご説明し、質問の時間を設けます。その後、第四章からの重点事業を説明し、意見や質問等伺いたいと思います。まず第1章から第3章については、これまでの審議会で説明等をしていない事項を中心に説明します。

4ページ「計画の推進体制」です。

次期教育プランでは、一定の期間の中で、既存事業の円滑な推進と改善を目的としたサイクルを回す仕組み「PDCAサイクル」に加え、常に発生する様々な事象や要因に対応するため、既存事業内容の見直しや新規事業の立上げを目的としてループし続ける仕組みである「OODA（ウーダ）ループ」を活用して推進していくこととしています。「PDCA」サイクルは、「Plan：計画」、「Do：実行」、「Check：評価」、「Action：改善」を行い、再び事業を計画するもので、計画した事業を確実に実行することを主な目的とした仕組みですが、刻々に変わる状況に対してはPDCAサイクルでは対応しきれないといった状況があります。「OODAループ」とは、「Observe：観察」、「Orient：仮説、状況判断」、「Decide：意思決定」、「Action：実行」をループするもので、環境の変化や他自治体との比較等を観察し、仮説を立てるなど状況判断を行い、意思決定の後に実行に移し、再び観察する行為をループして継続するもので、即効性が高く、期間や時期に関わらず常に変化に対応し、必要に応じて既存事業の改善や新規事業の創出につなげる仕組みです。

5ページ「PDCAサイクル」と「OODAループ」の活用方法について記載しています。PDCAサイクルでは、「Plan」で教育

総務課を事務局として「計画策定検討委員会」や「経営会議等」の庁内会議を経て計画を決定し、「D o」で教育委員会各担当課にて計画に基づき事業等を実行。「C h e c k」で毎年度、施策・事業の進捗状況を点検・評価し、「A c t i o n」で点検・評価の結果に応じて改善を図り、次年度の取り組みや次期計画策定に反映することとしています。今回導入する「OODAループ」では、「O b s e r v e」で社会情勢や国、都、他自治体の動向やアンケート調査結果などを基に学校や地域、市民の実態を各担当課において常に把握し、「O r i e n t」で課題、対策を検討する必要があるときは速やかに検討部会等を立ち上げて状況等を分析し、課題解決に向けた検討を行います。そして、「D e c i d e」で検討した結果について決裁権者により決定した後、「A c t i o n」にて計画や時期に関わらず、既存事業の改善や新規事業の遂行に向けて実行に移すといったことを行います。「OODAループ」は変化の速い環境に適応しやすい意思決定の方法として考えられたものです。「P D C Aサイクル」と「OODAループ」は、どちらが優れているというのではなく、それぞれの特性を活かして次期教育プランの推進に活用していくこととしています。

20ページ「教育目標」です。

昨年の審議会で説明しましたが、次期教育プランの策定に伴い、「教育目標」を新たに設定しています。教育目標は「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」とし、町田市教育委員会は、全ての市民一人ひとりが、学びを通して自らの生きがいを見つけ、他者への理解を深め、学び合うことで、自らが望む未来を創造することができる地域社会の構築を目指としています。この目標に向け、「市の課題」として、「自ら学び続けることができる」、「誰でも学ぶことができる」、「学びの環境が整備されている」、「地域と共に学ぶことができる」を掲げています。

24ページ「計画策定にあたり必要な視点」です。次期教育プランの策定にあたり、以下の3つの点を必要な視点とするとともに、重点事業として位置づけるための基準としました。

「デマンドサイドの視点」は、児童・生徒、保護者、教員、市民の満足度向上のため、これらの方々からの視点で施策を検討します。

また、児童生徒などのニーズを捉え、短期的なものだけでなく中長期的な取り組みを見据え、持続可能な施策を検討します。次に「経営の視点」は、計画に位置付ける事業について、他自治体や民間事業者等と比較を行い、より効果的な手法等を検討します。また、環境変化へ即応するため、事業成果が出る前の段階から次の事業を見据えるとともに、SDGsや多様性の理解など、価値観の変化に柔軟な対応がとれるよう検討します。

3点目の「独自性の視点」は、町田市ならではの教育を目指し、他自治体に先駆けて実施している事業など、魅力的な事業を検討することで町田の教育の質を高めることとしています。

26ページで次期プランの4つの基本方針について記載しています。これまでの審議会でも説明していますが、改めて各基本方針の内容及び目指す姿について説明します。基本方針Ⅰ「未来を切り開くために生きる力を育む」です。内容として、「えいごのまちだ推進事業など、町田ならではの強みを生かし、これからの時代に必要な知識・技能・判断力・表現力・創造力・粘り強さやコミュニケーション能力を学びのプロセスを通じて育みます。」です。目指す姿は「主体的に学びの振り返りをするなど自己調整しながら学び続ける基盤を身に付け、生涯にわたり学びを通じて、社会とつながっている。」としています。

27ページ基本方針Ⅱ「一人ひとりの多様な学びを推進する」です。内容は、「一人ひとりの教育的ニーズは異なるという前提に立ち、それぞれの特性に応じた多様な学びを推進します」です。目指す姿は「どのような境遇にあっても、学びたいという意欲を妨げられることなく、安心して学びに向き合い、学び続けることができる。」としています。

28ページ基本方針Ⅲ「将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」です。内容は「新たな学校づくりを契機とした、子どもも大人も学ぶことのできる学校づくりや、社会の変化に応じて、学習施設だけでなくデジタルでも学びにアクセスできるような多様な学びの環境づくりを推進します」です。目指す姿は「環境変化に対応し、いつでもどこでも誰でも学びに出会うことができ、学び続けることができる環境が整備されている。」としています。

29ページ基本方針Ⅳ「地域とともに学ぶ力を高める」です。内容は、「学校、地域、家庭、市民団体、行政が共創することで、学びの場を広げ、学ぶ力を育む体制を充実させ、地域で学び続ける力を高めていきます。」です。目指す姿は「地域資源を活かし、共創により学校を中心とした多様な学びが充実し学び続けることができている。」としています。

30、31ページは基本方針と、そこに紐づく施策及び重点事業の一覧です。なお、このページは、資料2としてお配りしています。後ほど各重点事業の説明の際に合わせてご覧ください。

I 委員：13ページで、時間外在校等時間数が月80時間以上を超える教員の年度平均割合ですが、4.1%は人数としてどれぐらいでしょうか。

事務局：詳細な資料を今手元に持ち合わせておりませんので、後ほど確認した上で、改めて皆様にご回答させていただきます。

E 委員：4ページから5ページで説明してあるOODAループですが、実際に他の分野で利用されたことがあるのか、本当に機動的に使えるのかについて教えていただきたいです。また、デマンドサイドの視点という用語がありますが、一般的にデマンドというと、デマンドとサプライ、需要と供給で経済的な文脈で使われることが多い用語だと思いますが、あえてここで市民ニーズではなくデマンドサイドと呼んだ理由は何かあるのでしょうか。

生涯学習

総務課長：OODAループについて。発祥はアメリカの軍で使っている手法と聞いています。今回、こちらを採用したのは、PDCAでは実現が難しい効果的な評価手法であると考えたからです。例えばPDCAの場合、2022年度の事業について2023年度に評価結果を公表することになっていますが、OODAループの場合は、2022年度事業について当該年度中に振り返りを行い、次年度の予算に即応できるようになります。また、他の自治体での事例は、今のところあまり聞いておりません。先ほどの3つの視点については、何々に

活用できる、何々ができるといように見ていただければと思います。デマンドは、顧客の視点と読み替えていただければと思います。

E 委員：意味は顧客の視点ということで分かりますが、あえてデマンドという言葉を使っていることに何か特別な意味があるのかと思い質問させていただきました。括弧の中でデマンドサイドの中に教員や児童の横に市民と書いてあったので、市民ニーズにすると分かりづらくなることがあるというような配慮があるのでしょうか。

生涯学習

総務課長：おっしゃるとおりです。顧客が広く市民だけではなくて、教員も、保護者も顧客ということです。

会長：P D C Aもですが、新しい用語は市民に分かりやすく説明する必要があります。注を入れてほしいです。これは専門家だけが見るわけではなく、みんなでつくる町田となると市民が対象になるので、より分かりやすい見方を工夫してほしいです。

J 委員：26ページのS T E A M教育という言葉自体を初めて聞いたので、教えていただきたいです。

生涯学習

総務課長：S T E A MはS c i e n c e、T e c h n o l o g y、E n g i n e e r i n g、A r t、M a t h e m a t i c sの頭文字を取った教育概念のことですが、学校教育部で今作成中の施策に入っています。S T E A M教育という教育概念を使って、今後、科学教育センターで事業を展開することで挙げています。

会長：26ページのほかにも書いてありますが、「ICTを活用した学びの充実」とあり、随分前から言われていますが、ICTは、I n f o r m a t i o n a n d C o m m u n i c a t i o n T e c h n o l o g yと総括しているわけですが。この頃、ICTでなくてAIが出てきています。AIの利活用も大きな課題になってきます。まだここには取り上げていないですが一、二年のうちに、かなり急速な進化を遂げています。そのため、このAIを無視できなくなってくるので、ICT、AIを併記するといいいのではないかと思います。

す。活用だけでなく利用もあるから利活用がいいと思います。その学びの充実が学校教育及び社会教育の中に、デジタル化の一言では言えなくて、チャットGPTのようなAIが必ず入ってきますので、一定程度の方向性を考えておくといいと思います。

C 委員：STEAM教育のところに「科学教育センターの充実」と書いてありまして、詳しく教えていただきたいです。

生涯学習

総務課長：STEAMという、先ほどの視点、科学、技術、数学などを取り入れて、今の運営体制、運営の方針を見直すと聞いています。運営体制等を見直して教員の負担軽減も行うとのこと。会長におっしゃっていただいたICTを活用したようなプログラミング講座なども発信していくと聞いています。

C 委員：今現在、この科学教育センターというものは実施されている内容なのでしょうか。

生涯学習

総務課長：もともとあるものをもう少し改善していくと聞いています。

F 委員：STEAMという言葉について。玉川大学のリベラルアーツ学部が、今年からカリキュラムを新しくしまして、そのカリキュラムの中にSTEAMフィールドを設けています。要するに、STEAMはもともとAを抜いたSTEM教育という形でアメリカの教育がサイエンス、テクノロジーというようにいろいろなところに分化していく中で、人間の総合力が失われてきているのではないかと、STEM、Science、Technology、Engineering、Mathematicsというものを融合して問題解決能力を育んでいこうと。その問題解決能力を育んでいく上で、理系の視点だけではなくて事務系の視点、Artという言葉に代表されるのだと思いますが、そういうものも取り込んで、例えば、アップルの創業者のスティーブ・ジョブズが、我々の製品はSTEMの上にアーツを加えたりリベラルアーツ教育の上に成り立っているのだと。幅広い視点を持ちながら問題解決能力を最終的に育んでいくことが目的となるとしてSTEM教育がアメリカで始まって、それが今日本でもS

TEAMという言い方で教育の一つの概念としてクローズアップされている状況だと思います。ですので、問題解決能力をどうやって涵養していくのかということがSTEM教育の1つのポイントになるのではと考えています。

事務局：先ほどI委員からご質問をいただいた13ページの教員の勤務状況について。今、教員が約1700人程度になるので、仮に4%というと68人程度となります。

会長：コラムにウェルビーイングがあります。20ページ「第4次教育振興基本計画における国の方針」で、ウェルビーイングがSDGsとともに次の世代の基本的達成概念として出てきているそうです。ウェルビーイングについてはどのように、どこかで取り上げているのか、何かそれを具体的に、心、体、それから社会の健全性を言っているわけですが、それが基本方針やその他の中に反映されているのでしょうか。

生涯学習

総務課長：計画全体を通して、特に今回、生涯学習も一緒にこの方針の中に織り交ぜて、学校教育と一緒に教育プランをつくっていく考え方が、ウェルビーイングを実現しようというところに向かっていると考えています。コラムの中で、生涯学習であればリカレント教育やスキリングなどについて紹介していますが、ウェルビーイングの考え方に沿ったこうした個別の事業については、この後、ご説明します。

会長：例えば、STEMやいろいろな用語も使われている中で、ウェルビーイングも、本質的な部分「あなたと学び、ともに創る」の中に、このウェルビーイングの精神のようなものがないとうまくいかないと思うので、前面に出すほうが良いと思います。今さら直すことはできないかもしれないけれども、少なくともそういう方向性は、STEM教育を取り上げるのと同じぐらい、あるいはそれ以上に多分大事な点ではないかと思います。あるいは、教員の健康や、指導者や子どもたち、児童生徒の健康ももちろん含まれるものなので、ウェルビーイングの視点はとても大事だと思っています。

生涯学習

総務課長：先ほど施策の体系をご紹介しましたが、基本方針Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳとあります。方針ごとに各担当の課長から事業を説明します。

32ページ、基本方針Ⅰ、施策5「学びのきっかけとなる機会を提供する」です。めざす姿を「市民が身近な場所で学びに触れる機会が充実している」としています。5年間の中でどのようなことを達成したいかが、成果指標になります。2つ挙げており、市内にある文化財の中で知っているものがある市民の割合、そして、本を読む市民の割合、こちらを引き上げることとしています。

現状と課題は、32、33ページです。現状は、生涯学習に関するアンケート調査の結果から、生涯学習への関心度、そのグラフにあるように、一定程度高いということや、児童生徒の保護者用・教員用アンケート調査の結果から、地域の伝統や文化を愛する心がまだ身につけていないのではという回答が多かったこと、それから、本を読む市民の割合が低くなっている。そういったことを踏まえて、下段のほうに課題として記載しています。ライフステージに応じて生涯を通じて学びにアクセスできるように、市民に身近な場所で学びの入り口を提供することや、インターネットなどを活用し、児童生徒が伝統や文化を学ぶ機会を充実すること、そして、本を読む頻度が減る中で、市民が身近な場所で本に出会い、文学や言葉に触れる体験が重要だと課題を抽出しています。

施策に対して重点事業が5つあります。34ページ「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」です。各重点事業全て同じ形式になっており、この目的、概要、デマンドの視点、経営の視点、独自性の視点、学び続ける力の要素が実現できることと、5年間の活動指標と工程表を記載しています。全て同じ形式になっています。

「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」についてですが、事業の概要として、小中学生向けに町田の歴史や文化を学ぶための出張授業や遺跡の見学会のようなプログラムを用意して、ボランティアコーディネーターを通じてPRを行い、デジタルミュージアムも活用し、歴史や文化を学んでいただきます。これまで、主に自由民権資料館で行っていた講座を民権の外に飛び出して市民センターや子どもセンター、公園の施設など、身近な場所で歴史に触れる事業を実

施いたします。また、町田ゆかりの作家や町田が登場する文学作品を知ってもらうための事業を実施いたします。

35ページ活動指標と工程表です。①「小中学校向け事業数」について、既に今年度から小中学校向けに歴史を学ぶプログラムを作成しPRを行っています。現在は出張授業というプログラムしかありませんが、順次増やしていき、遺跡見学会やフィールドワーク、施設見学会など、事業を増やしていくことで指標を設定しています。「アウトリーチ事業数」については、主に大人向けの歴史講座などについて、既に実施していますが、同じものを行うのではなく、毎年必ず新規で行うものを一定数つくることで、掲載しています。「町田ゆかりの作家／町田が登場する文学作品を知って貰うための事業の実施数」は文学館長からご説明します。

文学館長：3番目「町田ゆかりの作家／町田が登場する文学作品を知って貰うための事業の実施数」については、現在、玉川大学の学生と一緒に協働でゆかりの作家を紹介する「町田文学ガイド」を作成していますが、そちらを利用し学校で出張授業を進めていきたいと思っています。5年後に6件行うことを目標としています。

36ページ「“ことばの扉”事業の推進」です。事業目的は、あらゆる世代の人たちに、文学の魅力に触れ、学びのきっかけとなる機会を提供すること、創造性を高め、豊かな心の醸成を育むことです。事業の概要は、言葉や文字、文学の魅力を伝え、新たな学びのきっかけとなるような展覧会や教育普及事業を実施すること、若い世代に言葉や文字、文学の魅力を伝えるため、近接する分野を幅広く取り込んだ事業を実施すること、ショートショートコンクール等の創造性を育み、創作の魅力を感じられる事業を実施するとなっています。

活動指標と工程表です。3つ、活動指標を載せています。1番目「“新たな学び”や“学びのきっかけ”につながる展覧会の実施」では、一方的に見せるだけではなく、より内容を深く理解でき、観覧者も参加できるような双方向の展示の仕組みを用意して、新たな学びや学びのきっかけとなるような展覧会やイベントを実施します。各展覧会での実施内容を振り返りながら次の展覧会につなげる形で実施

と検証を繰り返していきます。2番目「若い世代に向けた事業の実施」では、文学だけでなく広く言葉や文字などの近接する分野を幅広く取り込んだ展覧会や講演会を実施することで活字離れが進んでいると言われる若い世代の方に言葉や文字、文学の魅力を伝えていきます。3番目「ショートショートコンクールへの応募作品数」では、創作意欲の刺激と作品発表の場の提供として文学館独自の文学賞であるショートショートコンクールを実施します。このような事業を通じて市民の感性を刺激し、知的好奇心を喚起することで新たな学びや学ぶきっかけをつくり出していきたいと思っています。

図書館長：37ページ「子ども・若者の読書活動の推進」です。子ども、若者、若い方々の読書活動を進めていくことが目的です。概要は、まず、第五次町田市子ども読書活動推進計画を策定します。こちらは今もつくっていて、第四次までありますが、5年ごとにつくっている計画です。図書館が事務局で、図書館に限らず、本を読むことに関する様々な事業、セブションをやっていますが、その中で計画をつくっていく形になっています。

2番目が読書や図書館に興味を湧くようなイベントを実施して、子どもや若者が読書や図書館に興味を持っていただくことを載せています。どうしても小学校高学年ぐらいから、本を読む数は一気に減っていくので、図書館としていろいろやっていきたいと考えています。

3番目、文学館では、子ども向けに絵本や児童文学を題材にした展覧会、イベントを開催して、絵本や物語の魅力を伝えていくことを考えています。活動指標と工程表で3つの活動指標と工程表があり、1番目は「『第五次町田市子ども読書活動推進計画』の策定と推進」です。2025年度の計画になるため、動き始めています。2024年度に検討、策定して、5年間見ていく形になっています。

2番目は「若者が参画する読書普及イベントの実施」で、私どもで若者向け企画をつくって提供するというのではなくて、若い方に主体として考えてもらい、私どもと一緒に何かイベントをやりたいと考えています。2022年度に1つ実施したものをモデルにし、2件、3件と積み上げて毎年やっていきたいと考えています。

3番目は文学館の事業で「絵本、児童文学、漫画を題材にした展覧会の実施」を考えています。毎年やっているのですが、達成状況が出ているのですが、文学館が開館して、十数年たち、開館以来、必ず1年に1回はこのような展示をやっているのです、継続、発展させていくことを考えています。

生涯学習

センター長：38ページ、重点事業17「学びの入口の充実」です。目的として、たくさんの学びの入口を提供し、生涯学習機会を持たせた市民の割合を増やしていく、そして「いくつになっても自分の楽しみが見つかるまち」を叶えていくという目的で実施します。

概要ですが、生涯学習センター運営見直し実行計画という計画を昨年度、定めています。こちらに基づき、講座事業全体を体系化しています。その上で、この施策に関しては、学びに出会うきっかけづくりに重点を置いた入門講座の充実を図っていきます。また、若者や働く世代に向けた事業を実施していきます。

活動指標と工程表です。①「学びの裾野を広げる」事業としては、入口となるようなものを体系化し整理し、多くの方に学んでいただけるように提供していきたいと考えています。また、若者や、特に生産年齢層ですが、利用者が少ない30代や、30代から50代を主にターゲットとして事業を検討、実施していきます。

図書館長：39ページ、重点事業18「学びにつなげる図書館体験」です。市民の学びのきっかけになるように、図書館サービスをより多くの人に体験してもらおう取組を実施したいと考えています。図書館の仕事は、基本的に皆さんが求めていらっしゃる資料、情報を提供する、この一言に尽きるのですが、そのためには使いやすく、みんなに少しでも知っていただくことが一番大事なところであると認識しています。

概要です。自分に合った図書館の利用方法を知ってもらうための講座等を実施すること、本との出会いをつくるために、移動図書館によるイベントへの出張事業や、特に保育園や幼稚園などへの訪問活

動を実施することを載せています。移動図書館は、もともとは、なかなか図書館が遠くて行けない方のためにサービスする目的でつくっており、当然その目的も継続していますが、新たなものもしっかり加えていきたいと考えています。

3番目「暮らしの中で役に立つレファレンス事例を紹介するリーフレット等を作成するなど、レファレンスサービスを身近に感じる取り組みを実施します」です。レファレンスは、基本的に、何を調べたらいいのだろうか、どんなものを見たらいいのだろうかという疑問を図書館でやり方とか、こんなものがあるというのを紹介する事業ですが、これをもっと使っていただきたいと考えています。

活動指標と工程表です。1点目「図書館講座・図書館員体験の実施」で、毎年8回をアベレージとしてやっていこうと考えています。当然今もやっている事業で、図書館にはどんなものがあるという講座や、実際にそれらを職場体験的に図書館の仕事をやっていただいて、図書館はこういうふうになっているのか、こういうふうを使うのかというのが分かっていたかどうかということをやっていこうと考えています。2番目は「移動図書館の出張運行」で、今は大体8回ほど行っていますが、回数を増やしていこうと考えています。3点目「レファレンスサービスの推進」、いろいろこういうことをやっていくことにより、レファレンスサービスの件数を年々積み上げて、最終的には2028年度に4200件を目途として動いているところです。

J 委員：36ページ文学館の説明の中で、工程表「若い世代に向けた事業の実施」の指標の達成状況の数値があります。展示会と教育普及事業があり、展示会は分かれますが、教育普及事業は具体的にどのようなものを指すのでしょうか。

文学館長：教育普及事業は、主に講演会等を想定しています。文学館で主催している講演会は、客層が高年齢の方が多いです。若い方が興味を持ってくれるような講演をしてくださる方をお呼びして、若者向けという形を考えています。具体的には、近年ですと、カツセマサヒコさんというウェブを中心に執筆されている小説家の方がいます。その方のように顧客層が10代、20代ぐらいの方を積極的に登用して

いきたいと考えています。

J 委員：町田市出身の作家や、在住等の作家もいるかと思います。また市内の大学出身者、例えば玉川大学出身の、芥川賞作家など町田市に関係する人がいるかと思いますが、そういう人を呼んでもいいのではと提案します。図書館のレファレンスの件数の指標があったと思いますが、私は件数ではないと、前にも何かで言ったと思いますが、指標というのは内容だと思います。受け付けた質問が単に1件ではなく、広報的な内容であったり、単なる書架案内であったりではなく内容を吟味した本質的なレファレンスの件数であってほしい。トータル的な件数ではなく、実態を把握するということが大事かと思いました。

図書館長：レファレンスの件ですが、書架案内などは一切入っておらず本当に相談を受けてお答えしている件数です。単純に、この本はどこにありますか、図書館はどこにありますかという質問ではないです。ただ、おっしゃるとおり、レファレンスは内容に多様性があり、難しいものから、難しくないものまでありますが、そこの、どちらがよく、どちらが悪いという差別はなかなかつけにくいと考えています。先ほど話があったウェルビーイングではないですが、皆さん、求めていることは違うので、対応できるお答えは、時間的には短いものも、長くかかるものもありますが、全て1件でカウントしています。内容はいろいろ吟味すべきだというのは大変よく分かります。

J 委員：レファレンスに対応する人は、いろいろな分野があると思いますが、人材は大丈夫ですか。

図書館長：図書館では、図書館司書、ないしは司書補という国家資格があり、基本的に会計年度任用職員として雇用しています。職員も資格を持っている者がいます。

G 委員：37ページ「若者が参画する読書普及イベントの実施」を2022年度、試行的に1件実施されたとのことですが、どういったイベントで、どんな参加の状況だったのですか。また、いずれの事業も今まで生涯学習や図書館の利用があまりない若い世代に積極的に利用してもらいたいという思いが共通して幾つか出てきていると思いま

す。娘は高校生なのですが、ことばらんどを知らず、漫画家の浅野いにおさんの展示のときに娘が伺い、何回も行きたいと言って、友達を誘って行っていました。おそらく、私が伝えたので知ったのですが、そもそも知らないことがすごく多いとっていて、広報的な戦略は、全体としてどんなふうに情報を届ける工夫をされていくのか伺いたいです。

図書館長：1つ目の質問について、こちらは若者が参画するイベントで、昨年度、子どもセンターで活動している町田創造プロジェクト（MSP）という若者グループがいます。このグループの方々を集めて、図書館でやりたいことを投げかけて、幾つかアイデアをいただきました。その中の一つでボードゲームをやりたいとあり、昨年末に、試行的にやりました。基本的にはそのグループの方々がボードゲームを持ち寄って、遊び方を来た方に教えて、一緒に遊んでいました。こちらは、十数人参加者がいました。ボードゲームと図書館の関係は、コミュニケーションツールであること、ボードゲームはバックグラウンド、知識が必要になるため、図書館の資料に関して非常に合うところがあり面白いと思っています。このようなことを来年度以降、ボードゲームに限らずやっていきたいと考えています。

文学館長：G委員のおっしゃる通り、そもそも知ってもらうことがまず一番大切だと思っています。若い人向けでデジタルでの発信として、ツイッターやインスタグラムなど、SNSを活用して広報しています。ツイッターは、文字で発信するので文学館ともかなり親和性があり、2000人ほどのフォロワー数まで伸びてきています。インスタグラムは写真中心なので、活用方法を探っています。

会長：施策の体系として、基本方針Ⅰで話さなくてはいけないと思いますが、基本方針Ⅲにも関わってきます。例えば、社会教育ではないですが、「他人への理解、豊かな心、思いやりを育む」が、本来、市民のほうがちやんとそれを持っていないと子どももできないです。したがって、例えば、人権、政治や経済の問題というのは学校だけに限られるものではなくて、市民がきちんと学ぶ必要があるものなのではないかと思っています。そういうことについて、あまりここには書かれていませんが、投票率を高める方法、人権をしっかりと守る方法、経済的な活動について、もう少しリカレントというか、新しい

知識、技能を獲得する、基本方針Ⅲのほうに入るかもしれませんが、学校教育だけでなく生涯学習、生涯教育、社会教育もそこにコミットしていかなければいけないのではないかと思います。

生涯学習

総務課長：自由民権資料館のあり方見直しを検討した際に、民権運動が人権教育につながるのではとご意見をいただき、その後、実際に授業などで実践をしています。また、明るい選挙推進委員の方々に向けて、現在の選挙制度が自由民権運動の時代から始まっていることとお話しさせていただくことなども予定しています。会長がおっしゃったような包括的なものは、まだできていないのですが、そのような視点も入れていかなければいけないと考えています。

E 委員：会長のおっしゃった点で、政治、経済でしたり、「他人への理解、豊かな心」に加えて、今であれば、環境問題等についても大人が生涯学習として学んでいくことは重要だと思います。

D 委員：町田の歴史の文化、図書のこと、ショートショートコンクールなど、それを学校に絡めていきたいと話が出てきましたが、実際に学校と、今現在では絡められません。学校にこれらを入れていくことは、かなり努力していかないと難しいです。実際にいろいろ話していただいたものは、うちの学校でやったことがあるものです。これはある程度、学校が揉んで、全てお膳立てをした上で初めて入ってくるものです。投げかけただけでは、学校はやらないです。簡単に言いますと、小学校は分からないのですが、中学校の場合は、カリキュラムが完全に固まっています。先ほど、教員の働き方のことなど、いろいろ出てきていますが、正直言って非常に苦しく教員も足りない状態の中で今もやっている状況です。その中に新たなものを入れていくのは、かなり難しいと思います。魅力が必要だと思います。

私が今すごく注目しているのは、町田の歴史です。自由民権資料館や生涯学習総務課歴史資源担当と計画をして、いろいろなことをやってきましたが、これを学校の教育の中にどうやって入れていくのかとなると、単位として、学校の50分授業に合わせていかなければならない。それを幾つか何時間かで組み立てていく形。町田市が本気でやりたいのであれば、町田学のような形で道德の時間とか総

合の時間、学活の時間を1時間取って必ずやりなさいぐらいまで行かないと、まずできないと思います。個人的には、歴史をどういふふうに入れていくかを考えようと思っています。町田でかるたをつくっている活動をされている方もいるので、そういうのを使ったり、また、自由民権資料館や生涯学習総務課歴史資源担当と相談をすることも考えていますが、そこからどうスタートしていくかが一番問題だと思います。それぞれの担当の方々が学校に紹介をしているのはとてもよく分かりますが、具体的にどうやるかまで示していかないと難しいと思います。やりたいと思わないと難しい。1つ例を挙げますと、前にも話しましたが、金井地区に原爆体験を持っている方がいらっしゃり、生涯学習センターで夏に講演をやった際に、その方と話をしまして、2人で50分授業につくり上げて、50分、100分ぐらいの時間帯形式でつくりました。それを校長会で発表し、紹介しました。五、六件申込みが来て、実際にやりました。本校でもまた道徳授業、地区公開講座でやります。これは形ができているから、魅力を持っていると思います。そこまで行かないと、なかなか取り上げてくれないと思うので、そういうところまで考えたらどうかと思います。ご協力は幾らでもできると思います。

生涯学習

総務課長：学校が取り入れるのがすごく大変というのは、身にしみて感じています。一方で教員の働き方改革もあり、教員の負担になることはやらないと職員も言っています。ご紹介した小中学校向けのプログラムは、学校にこういうプログラムがあるので、よかったらお申込みくださいというもので、ボランティアコーディネーターに間に入っただき、学校と調整していただいてから今年度は実施させていただきます。しっかりしたカリキュラムの中に組み込んでいくことについては、別途ご相談させていただきたいです。

会 長：これは基本方針Ⅳの「地域とともに学ぶ力を高める」あたりにも関わる話だと思います。

生涯学習

総務課長：40ページ、基本方針Ⅱ、施策3「一人ひとりの多様な学びを推進する」です。めざす姿は、学ぶ意欲のある誰もが、必要とする知識や技能を習得する機会を持つことができているとしています。成果指標

は、必要とする知識や技能を習得することができている市民の割合を引き上げるとしています。40、41ページに課題を記載しています。教育相談へのヒアリングや市民アンケート調査の結果から、外国にルーツのある子どもたちの支援や、障がいのある方がより図書館を利用しやすくするなどの取組が必要だと考えています。

生涯学習

センター長：42ページ、重点事業22「学びのセーフティーネットの充実」です。学びたい意欲のある誰もが、障がい等の事情に左右されずに公平に学習することができるよう、学習機会の充実を図っていく事業です。概要ですが、障がい者青年学級事業を行っています。また、大人の基礎学習の学びの場である学習支援事業を行っているの、見直しと、デジタルデバイド対策事業の拡充を行っています。43ページ活動指標と工程表です。障がい者青年学級事業並びに学習支援事業それぞれですが、関係者の方や、まだ関わって利用されていない方も含めて様々な方からご意見を伺っていきます。その上で持続が可能な仕組みへ再構築できるように検討していきます。この2つの事業は、生涯学習を進める上で行政としてやらなければならない分野だと考えているので、しっかりと継続できるように検討して議論をしていきたいと思っています。

また、デジタルデバイド対策事業ですが、なんでもスマホ相談室といい、基礎的な講座を生涯学習センターや自治会・町内会などへ出向いて、出張という形で実施しています。そろそろ取組も充実してきたので、もう一步踏み込んで、それを活用できるような講座を今後検討していきたいと考えています。

図書館長：44ページ、重点事業23「障がい者向けの多様な図書館サービスの提供」について概要です。まず、視覚障がいの方へのサービス、図書館に来ることが困難な方について、宅配サービスが中心になりますが、そのようなサービスを提供していきます。また、電子書籍がありますが、電子書籍の特徴を生かして、来館が困難な市民の方への読書を支援するということですが、重点事業23は、一般的には障がい者の方、障がいを持っていらっしゃる方中心の事業ですが、障がいだけでなく、遠い方も含めた上での、図書館に来ることにバリアーがあるという方に対しての提供と考えています。2点目は、

展示や障がい者サービスについてのPRを行っていきたいと思っています。特にディスレクシア、識字障がいについてやっていきたいと考えています。3点目が、少し視点が違いますが、障がい者向けのサービスはかなり専門的なものが多くあり、なかなか私どもでできるものでもないので、大変ボランティアの力に頼るところが多いです。ボランティアの方たちの技術の向上に向けた講座や、新しくボランティアになれる方が興味を持てるような講座を図書館で積極的にやりたいと考えています。実際に今もやっています。4点目は、デイジー再生機器という機械を用意しまして、ボランティアや障がいを持っていらっしゃる方に貸出しや使い方を支援し実際の資料の活用を促していきたいと考えています。

活動指標と工程表です。1点目は「障がい者サービスPR展示等の充実」で、最終的には2028年度の7件程度まで行けるといいと考えています。2点目は「障がい者サービスボランティア養成講座の受講者数」です。かなり技術の高いボランティアの方々にさらに技術を磨いていただく講座で、なかなか大勢が来られる講座にはなり得ないので、基本的には毎年10人の方に対して講座ができるよう形をつくっていきたいと考えています。3点目に「デイジー再生機器貸出・操作支援」で、2024年度には実施できるようにしたいと思っています。デイジー再生機器は何かというと基本的には、目が見えない方や本を読むことが難しい方のための音の本だと考えていただけるといいかと思います。基本的にはCDと同じというところがありますが、章ごとに区切りがあり聞きやすくつくられている機器です。

A 委員：44ページ重点事業「障がい者向けの多様な図書館サービスの提供」です。読むだけでは、図書館長のご説明にあった「来館が困難な方」にも向けたサービスとは捉えにくいので、障がい者向けと限定するのではなく、対象を広げた表現の方がいいのではないかと感じました。

G 委員：基本方針Ⅱは、施策の1、2、3と、その事業を確認すると、全て学びに何かしらの課題を抱えている方々を対象とした事業なのかと思いました。それに対応する成果指標が市民意識調査の「必要とする知識や技能を習得することができている市民の割合」となっていま

すが、この市民意識調査は、そういった学びという場における少数者の声を拾うことができるような調査になっているのかどうかということと、市民意識調査なので、割合としてそういう方は少なくなるのかと思うのですが、その場合、何かほかの形で政策の実施状況を評価できるようなことを検討しているかを伺いたいです。

事務局：市民意識調査については、基本的には住民基本台帳から無作為で抽出した方に対してアンケートを送り行っています。障がいをお持ちの方からのご意見としてダイレクトにもらうというようにはなっていません。ただ、今後も含めて、声をどのような形で集めるかはまた検討させていただければと思います。

G 委員：障がいをお持ちの方だけじゃなくて、不登校児童、外国籍の方などを含めて、全体的にそういった方が対象になっているので、この事業を評価するとしたら、そういう方々に学びが届いているかというところを評価する必要があると思いました。

会長：障がい者は、いわゆるハンディキャップがある方。デジタルデバイドの問題もあるし、格差が拡大していく、あるいは状況の二極化が生まれていく感じです。そこで、様々な取組をするのはもちろん大事ですが、例えば、それをどういう形でするかとはともかく、ボランティアだけで担っていくのは現実的に無理だと思います。なので、一定の施策としてやるならお金もかける必要もあるだろうし、それなりの仕組みをつくらなくてはならないと思います。ボランティアを育成するためには、お金がかかると思うし、例えば、ボランティアの方たちが快く機能してくださるためには、それなりの報酬ということもないかもしれないですが、一定程度の仕組みをつくっておかないと長続きしないと思います。全てボランティアに任せると、学校もそうですが、必ずボランティアのほうが偉くなってしまふ。要するに、お願いしてやるような形になると思います。ですから、きちっとした条件整備が必要だと思います。特にこれから一人一人の多様な学びということになってくると、本当に様々なハンディキャップや様々な条件がみんな一人一人違うので、それを本当に真面目に対応しようとすると、一定程度の施策的な条件が整っていないと難しいと思います。

生涯学習

総務課長：基本方針Ⅲ、施策1「将来を見据えた多様な学びの環境を整備する」46ページです。めざす姿は、社会環境が変化する中でも、その状況に対応し、小中学校の教育環境が整備されている状態。学校図書館について取り上げている重点事業があるのですが、図書館で関係する項目があるため説明します。

図書館長：48ページ、重点事業30「学校図書館の機能強化」です。児童生徒が本に触れ合う機会を増やし、豊かな知識や心を持つことができるよう、学校図書館の機能を強化していき、基本的には、学校図書館は学校の管轄ですので、学校でいろいろ進めていただき、図書館はお力をお貸しするような形になります。

概要の特に3番目の貸出しの支援、4番目の図書指導員への研修協力、6番目の市立図書館の電子書籍サービスを学校の授業に活用で、主に図書館はお手伝いをさせていただきます。ただ、ここに限らず、私どもは図書の専門機関ですので、図書、資料についてはアドバイスを常にしていきます。これは今もやっていますし、これからもやっていく形になります。

指標が5個あり、1番目から4番目は、学校図書館の施設である、人である、本をどうするか、という工程になっていますが、基本的には学校で主にさせていただきます。5番目「市立図書館の電子書籍サービスの学校での活用」で、昨年を導入した電子書籍について、学校でも随時授業等で使っていただきたいと思って、モデル事業をやろうと考えています。先ほど、D委員からもお話がありましたが、なかなか難しいので、学校と1個1個詰めながら、まずはモデル事業を行って、さらに使いやすい形にして広げていくことに努めていきたいと考えています。

電子書籍のコラムも載せる予定です。先ほどの障がい者向けのサービスにもあるように、電子書籍は、まだまだ端緒に就いたばかりですが、今後、長い目で見えていくとかなり重要な事業になっていくと認識しています。

生涯学習

総務課長：50ページ、基本方針Ⅲ、施策2「学び続けることができる環境を整備する」です。市民が生涯にわたり学習しやすい環境が整備されている状態を目指します。成果指標は、生涯学習活動を行う機会を持たせた市民の割合で、こちらを引き上げることとしています。現状と課題については、50、51ページに記載しています。市民用アンケートの調査結果などから、今、インターネットの利用は当たり前になっていて、今後、ICTの普及が進んでいくことを踏まえて、生涯学習情報や歴史、資源の活用の際にはデジタル、リアルを併用する必要があることや、図書館への市民ニーズが多岐にわたっていることを踏まえて、その対応を検討する必要があります。コラムに町田デジタルミュージアムを紹介しています。こうした取組についての重点事業は3つあります。

生涯学習

センター長：52ページ、重点事業31「生涯学習情報のデジタル化の推進及び学習相談体制の整備」です。市民がいつでもどこでも学ぶための情報を得ることができるよう、生涯学習情報提供のデジタル化を推進します。事業の概要ですが、政治経済や選挙の話や人権など、様々な大人の学びを提供する必要があると思っています。そういった講座も市民大学の中や生涯学習センターで講座として取り組むものもありますが、社会教育、生涯学習分野は生涯学習部だけで取り組んでいるものではなくて、全庁的に様々な部署で行われています。なので、他部署の分野、取り組んでいる学びなども含めて、学びの情報を一元化してデータベース化をできればと考えています。そういった情報を皆様に情報提供していき、再三にわたって、生涯学習審議会で行われている生涯学習のハブ機能を担うような役割をしてほしいところもあるので、学習情報を使った学習相談コーディネーター制度を導入していきます。

53ページ活動指標と工程表です。講座のデジタル化やアーカイブ化などにも取り組んでいきますが、職員の力だけではなかなか難しい面もあるので、民間活力の導入を一緒にやりながら民間の皆様の力を借りながら実現させていきたいと考えています。また、学習相談については、相談員の配置、コーディネートチームというチームをつくり、相談体制を整えていくことで市民の皆様の学びを充実さ

せていければと考えています。

生涯学習

総務課長：54ページ「まちだの歴史・文化資源の保存と活用環境の整備」です。町田の歴史や文化を伝えるために、歴史・文化資源の保存と活用環境の整備、デジタルとリアルでの活用を推進します。概要は、インターネット上の町田デジタルミュージアムと連動した事業を行うことや、町田デジタルミュージアムのシステムの更新をしていくこと、それから、現在保有している町田の歴史に関する史料をしっかりと整理していきます。

55ページ活動指標と工程表です。申しあげました町田デジタルミュージアムのシステムを2022年4月に公開したのですが、アクセス状況や、サイトに対してのご意見、世の中の変化等を見据えまして、検証を実施し更新を行っていきたいと考えています。「歴史を学ぶデジタルコンテンツ数」ですが、職員から、お客様からデジタルでのアクセス、見たいという声があるので、コンテンツをしっかりとつくっていくと掲載しています。今はまだ検討中です。「重要史料の整理率」がありますが、自由民権資料館で保有している、今後、「町田市史」を編纂していく上で重要な史料となるので、重要な史料の整理を行うこととしています。

図書館長：56ページ、重点事業33「図書館再編と運営体制の構築」です。今後、さらに図書館サービスを継続していきたいと考えているので、そのために行っていかなければいけないと考えている事業です。概要です。内容的には、図書館のあり方見直し方針をつくっており、基本的には、まず、さるびあ図書館と中央図書館の再編を地域住民の方と対話をしながら、最適な集約方法を検討していきたいと考えています。再編した後の鶴川図書館ですが、今、再編が動いているところです。地域住民の方に参画していただき、地域と共に創って、共に運営する図書コミュニティ施設にしていきたいと考えて、今動いています。図書館という組織全体ですが、効率的、効果的な運営体制の検討・構築を目指します。これにより、図書館を今後もずっと続けていける組織体制にしていきたいと考えています。

活動指標と工程表です。1番目「さるびあ図書館と中央図書館の集

約」について、2026年度に集約方法を決定しようと考えています。この中で、今も含めてですが、今後も地域の方との対話と検討を進めていきます。2番目「鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換」で、2024年度にコミュニティ施設への転換の形を考え、地域の運営団体の方々と私どもで一緒につくっていきながら、最終的には地域の方々の運営に、そして、それを支援するような形を取っていきたいと考えています。3番目「図書館全体の運営体制の検討・構築」で、現在、アウトソーシングではありますが、鶴川駅前図書館に指定管理を入れたり、中央図書館の一部のカウンター業務の委託も入れています。鶴川図書館を地域運営団体に見ていただく、図書コミュニティ施設をつくっていかうと考えていますが、そのような実践とか計画を踏まえながら、今後どういう形で図書館という組織をつくり、持続可能な組織にしていくかを考えています。

会長：図書館の整備で、デジタル化を今進めているところだと思いますが、そこに対して何が問題かという、コンテンツです。優良なコンテンツをどのように確保するかということで、前にも話したと思いますが、例えば、学校で電子書籍を使うことはなかなか難しいと思うので、そうすると学校では難しいので、全体でそれを導入する必要があると思います。電子書籍なら、誰でもいつでも、どこでも見ることができます。とても便利だと思ったのが大学図書館に様々なデジタルコンテンツがあります。環境的な学習が学校の中に入ってきている時代に、チャットGPTみたいなものを使ってもいいですが、結構無責任な対応をする場合があるので、きちんとしたコンテンツが必要だと思います。例えば、ブリタニカやジャパナレッジ。この2つはかなり環境学習で機能します。これを個々の学校が入れるのではなくて、全体でそれを使えるようにしたらいいのではないかと思います。これは成人向けもあります。ですから、大人の人たちも町田市民が使えるような体制をつくり上げる必要があるのではないかと思います。優良なコンテンツをどう提供するかが結構デジタル化の問題や、今後の持続可能な学習環境をつくるという意味では非常に大事だと思います。

図書館長：優良なコンテンツは、紙の本も同じですが、絶対的に大事だと思っています。今、図書館のコレクションは、市販されているものはまだまだありません。ただ、これは今後、この市場はどんどん広がって

いく、少なくともアメリカでは、それが明白なので、そういう中で、コンテンツも整理されて、場合によっては安くなったり、軽くなったりしてくると思うので、そこを目指して考えていく。特に学校教育に使えるものは多分出てくると思うので、併せて検討していきたいと考えています。

会長：デジタルデバイドを防ぐために、図書館自体が一定程度、市民に資料を貸し出すなども今後必要になってくるかと思うので、ぜひその辺の充実もお願いします。

生涯学習

総務課長：58ページ基本方針Ⅳです。施策1「学校と地域が連携した学びを推進する」。めざす姿は、学校と地域が一体となって、児童生徒の学びを推進できている状態としています。成果指標は、学校は保護者や地域と一体となって子どもたちを育てていると回答した保護者の割合です。現状と課題について、58、59ページにあります。町田市が進めているコミュニティスクールの取組が保護者の半数に認知度とどまっている一方で、地域が学校運営に参画する際に期待することとして、体験学習や異世代間交流ニーズが高い状況です。一方で教員の部活動指導の負担がある中で、学校と地域が連携して学校運営を推進するコミュニティスクール活動の認知を広めて地域の人材発掘や協働・連携体制を強化して部活動に外部専門員を導入する必要があるとしています。

60ページです。コミュニティスクールは学校教育部で主に担っている事業ですが、学校施設活用の推進で、今後、地域と学校がより連携していくためにも、現在、学校開放事業といい、放課後に学校を教育活動に支障のない範囲で使う制度があります。そちらを整理し、子どもを中心に地域の方がつながり支え合う将来の姿の実現に向けて、学校を子どもや地域の方が利用しやすくすることをうたっています。これはボリュームのある事業で、児童生徒を中心とし、学校施設を使いやすくできる仕組みをつくる、それに当たって利用申込み方法をシステム化や、利用時にセキュリティー、安全を強化して管理を委託化、学校施設を安全に使えるように整備していきます。

6 1 ページ線表です。学校開放制度を見直して、学校施設活用制度とし、制度の準備、仕組みづくりをして、仕組みを最初、モデル校に導入します。この後、モデル校運用検証をし、モデル校以外へ導入を順次拡大していきます。設備面では、②にあるように、外部の方、地域の方が学校を利用する際に、教育で使うこととのセキュリティラインを明らかにして整備を進めることで示しています。

6 2 ページ基本方針Ⅳ、施策 2 「地域での学びを推進する」です。市民が地域の様々な場所で、学びに参画することで、地域が活性化していることを目指します。成果指標は、この 1 年間に生涯学習施設やサービスを利用したことがある市民の割合です。現状と課題は、6 2、6 3 ページに記載しています。地域活動や市民活動に参加しなかった市民の割合が正直増えています。その中で、地域の身近な場所で学びのきっかけづくり、支援の仕組みを構築することにより新しい価値を生み出す必要があるとしています。

生涯学習

センター長：重点事業 3 7 「地域での学びの拡充」です。市民企画講座などを実施することで地域課題の解消に向けた学習の機会を提供し、地域で活動する団体や人材の育成を支援する事業になります。事業概要です。市民企画、また、市民参画型の講座を整理し、市民参画の仕組みを整理していきます。また、家庭教育支援事業については、社会環境の変化に対応するための見直しを行っていきます。あわせて、地域での学びを拡充するため、講座のアウトリーチを推進していきます。

6 5 ページ工程表です。市民大学と市民企画、いわゆる今やっているまち★チャレですが、市民参画の仕方について見直していきます。市民大学についてはプログラム委員がいらっしゃり、少し硬直化しているので、見直し、市民企画事業、まち★チャレについては公募の仕方なども含めて見直しをしていきます。また、地域連携講座を新設していきたいと考えています。

家庭教育支援事業については、今の子育て世代のニーズに合わせたような、なかなか平日の昼間に講座をやっても来られない方もたくさんいらっしゃるので、現在の社会状況に合わせた事業となるよう

に見直しを行っていきます。アウトリーチ事業の割合ですが、指標については、家庭教育支援事業の指標ではなくて全体にかかってくる指標と考えていますので、表現の仕方は見直します。

図書館長：重点事業38「ワタシが主役の図書館づくりの推進」です。重点事業33図書館の再編の鶴川図書館の再編の部分を再掲し、もう少し細かく説明しています。概要について、重点事業33と同じですが、2、3、4番目は、具体的な内容を記載しています。地域の住民の方に主役になっていただく事業なので、鶴川の地区協議会などと密にお話をしながら進めていく事業です。工程表は、重点事業33の再掲です。

重点事業39「地域で活動する図書館ボランティアの育成・支援」です。障がい者のボランティアの関係も含めた形で、図書館ボランティアの育成、支援について話をしています。概要について2点あります。おはなし会など本に関する活動を行うボランティアを育成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を支援すること。それから、点訳や音訳のようなボランティアの技術の向上。おはなし会を実施できる担い手の裾野を広げるための講座の開催となっています。工程表も3点あります。1番目は「市民向け絵本の読み聞かせの講座の実施回数」で、3回ずつ毎年やっていきたいと考えています。2番目は「おはなし会ボランティアの新規登録者数」ですが、コロナの関係もあり止まっていましたが、年々コンスタントに5人としました。養成講座を受けていただきボランティアになっていただくことを考えています。①と②の大きな違いは、②は図書館で活動するボランティアの育成に特化していますが、①はそれに限らず、図書館に関係なくても、こういう活動をやっていらっしゃる方々のスキルアップのお手伝いをしたいと考えています。かなり前から図書館の外の活動として行っているところで、ぜひ進めていきたいと考えています。3番目は障がい者サービスですので、先ほど申し上げた部分の再掲です。

生涯学習

センター長：68ページ「学びのネットワークづくりの促進」です。市民が学び、学んだ成果を地域で生かせるよう、市民、教育機関、企業等との関係を強化し、学びのネットワークづくりを促進していきます。

事業概要です。講座の修了生団体などの活動を支援する仕組みというのが今一部ありますが、なかなか活用されていない場面もありますので、そちらを整えていきます。また、生涯学習ボランティア制度をもっと活用していただけるような制度として見直しを行っていきます。

それから、社会人の学び直しにつながるようなリカレント・リスキル情報の整備を行っていきます。69ページの工程表です。まず、ボランティアバンクの再構築です。先ほどD委員からおっしゃっていただいたように、使っただけでは利用が進まないのが実態ですので、指導課と連携を取り、こういった形でやっていくのがいかに再検討していきます。

続いて、修了者団体支援、こちらも団体の支援がどのようなものが必要かという声を聞きながらやっていきたいと考えています。リカレント・リスキル分野については、リカレント、いわゆる社会人の学び直しの部分については市民大学などでも大分取り上げてやってきているところですが、リスキル、個人に技術が還元されるようなものは、なかなか行政としてやるのが難しい場面もあります。ただ、市内にある学校などの資源を活用させていただくとか、協力しながらやることは可能だと思っているので、連携しながら、情報を整理して提供できるように工夫していきたいと思っています。

4番目の町田市登録ボランティアの活用は指導課と共に取り組む項目になっていて、活用していけるような仕組みを検討していきます。

E 委員：市民が主役となっていていろいろと学びをつくっていく、とても楽しみな内容が含まれている項目だと思いました。62ページの地域活動の参加状況、市民活動の参加状況が現状の把握で掲載されていますが、コロナによる影響があると思いますので、コロナ前の数値も併せて、今後、モニタリングをしていくときに、少し長期でのトレンドを見るように心がけていただきたいです。また、69ページの活動指標の②ですが、「修了団体」という言葉が分かりづらいと思っています。例えば、内容を読むと、修了生の活動支援なのかと思われるので、もう少し分かりやすい言葉にさせていただけるとよいかと思いました。

K 委員：学校と地域が連携した学びを推進するところで、コミュニティスクールの推進がメインだと思っていて、そこにうまく生涯学習が入っていくことは可能だと思っています。一部の学校の施設のクラブハウスなど、ふだん、利用があまりされていない施設もありますが、学校の中から入れなくても外から入れたり、委託で管理をしていると思う。外から、直接入っていけるような施設もあると思うので、うまく利用していけたら、地域の保護者も参加していく中で、家庭教育の支援事業など保護者が参加できるものも地域で行うことができるのではないかと考えています。

G 委員：鶴川図書館ですが、66ページ、図書コミュニティ施設は、初めて聞いたのですが、何か具体的な定義があるものなのか。図書館は、定義があると思いますが、どういったものを図書コミュニティ施設と呼ぶのか。また、69ページの修了団体支援の構築は、指標がコロナ前よりよくなるために、私たちも何か尽力できればと思いました。

図書館長：図書館は図書館法という法律で公立図書館は定義されています。図書コミュニティ施設は、いわゆるコミュニティ施設のことで、我々の造語です。図書を中心とした本が置いてあるコミュニティ施設を市民の方に運営していただくものをつくりたいと考えています。説明が分かりづらいので、明確化をしていきます。

会長：「地域とともに学ぶ力を高める」の中で絶対必要なのは、1つはコミュニティスクールですが、文科省及び東京都の方向性からいうと、これはコミュニティスクールという学校を運営する形が1つ、それからもう一つは、地域学校協働活動があります。この地域学校協働活動は、どちらかという、生涯学習、社会教育側の対応です。そういうふうな、町田には既に地域学校協働活動の統括コーディネーターがいらっしゃいます。私も狛江市でやっているのですが、町田にもいらっしゃる。それから、地域学校協働本部も学校ごとに設置されているはず。この在り方が不明確だと思っています。ですから、もう少しきちんと言うべきだと思います。つまり、東京都はコミュニティスクールから、それから三鷹市もそうですが、スクールコミュニティへという、学校を中核とした学びの枠組みをつくっていくという方向を考えているようです。これが1つの理念とし

てはスクールコミュニティがあり、小学校や中学校の学校を中心に、そこで様々な学びを展開します。それを地域学校協働活動が推進する形になっていくので、コミュニティスクールともう一つの両輪として、その2つのものが入っているはずですが、ですから、ここのところはその部分が全くないので、そこについてはどんなふうにお考えなのか。それから、場合によってはそれをちゃんと入れるべきだと思います。

生涯学習

総務課長：コミュニティスクールに関しては、今、学校教育部で取り組んでいます。私どもでも、学校施設活用の制度で、会長がおっしゃった地域学校協働活動に近いことを考えています。新たな学校づくり推進課と調整しながら、すぐにはなかなか難しいですが、学校を地域で利用しやすくすることとともに、地域で何を皆さんが何をやりたいか、どうしてやりたいか、などを把握していこうと考えています。また、会長がおっしゃった全体的な調整は学校施設活用の検討の中で、連携する部署としっかりやっていきたいと思っています。

会長：コミュニティスクールは地域と共に学ぶ力を高めると。負担が学校に及ばないように地域学校協働活動を推進していくわけで、そのような方向で予算も文科省から東京都へ、町田へと行っているはずなので、その部分のことをうまく使っていただければと思います。例えば、放課後の学習とか地域未来塾みたいなものを実際に学校に負担をかけないで独自にやっていくという自治体が多くなっていますので、そこは考えるべきだと思います。

L 委員：全体を通じて、生涯学習センターは頑張らなくてはと思っているところです。53ページ「学習相談コーディネーター制度の導入」は、学習相談員は詳細に決まっていなくてもいいと思いますが、どこに配属するのかイメージがあれば共有させていただきたいです。

生涯学習

センター長：L委員には常々、地域ごとに生涯学習なり、学びの分野のコーディネーターを置くべきではないかというご意見をいただいておりますが、なかなかそれには人的資源がまだ乏しいところがあるので、ひとまずは生涯学習センターの中に相談チームを設けて、ここで一括して

学習相談に答えていこうと考えています。

会 長：L委員のおっしゃるとおり、それから、先ほど言ったように、AIを使っていろんなことをやっていますが、チャットGPTなどは、いい加減な答えをする場合があります。ですから、安心して学習に機能できるかどうか、仲介する人間が必要で、何を調べるにしても、クオリティーの問題とか、出典の問題とか根拠の問題などをしっかり見ていかななくてはならない時代だと思います。子どもたちがクリティカルな考え方をするためにも、媒介する人が必要で、学習コーディネーターは絶対必要だと、私もL委員と同じように思っています。

事務局：資料1の77ページです。今後の予定を簡単にご説明します。今回の第4回生涯学習審議会でご説明しました。今後、8月の教育委員会定例会で原案を決定した後に、市議会への報告なども経て、10月にパブリックコメントを実施する予定です。また、このパブリックコメントの実施に併せて審議会の第5回を開催して、最終的な案をご覧いただくことを考えています。その後、パブリックコメントの実施を経た後に、来年2月に教育委員会定例会において教育プランの確定と。また、この2月に最後、第6回の審議会を開催し、確定した内容についてご覧いただくことを考えています。

F委員：先ほど、STEMのお話が出ましたが、やはり大事なプランだと思います。今までの学習は、分野ごとの知識や能力を深めていくことが目的だったと思います。例えば、生涯学習レベルでテニス教室をやるときに、健康の増進が最終目的になっている。こういう生涯学習の講座も生きる力を育むという、そういうことが最終的な目的となると思います。そんな中で、ある講座をやるときに、それが例えば問題を解決していく能力とどういうふうにつながるのか、そういうことを常にアップデートな視点で評価できて、時代とマッチしたことを講座の中身に取り入れていけることは、先ほど、PDCAからOODAに変換をするという話がありましたが、OODAのほうが素早く動けるというところにメリットがあるとしたときに、非常に動きがよくなると思います。

ですので、ある講座や、ある企画を立ち上げるときに、それが今日

的に問題を解決していくときにどのような意味合いがあるのかを常に批判的に考えながら、いろいろなことを企画していくと視点が必要だと思いますし、もしそうであるとしたときには、かつての個々のスキルや知識が重要視されている中で、機動的な問題解決能力を育むために、それがどういう風に貢献し得るのかを考えていく必要があるのではないかと思います。

J 委員：70ページに審議会の位置づけがありますが、作業部会に「助言」するという言葉があったので申し上げます。審議会は、政府等だと答申する、もう少し効力のある会議体と思っていたのですが、助言なので、どちらかというと、この資料で示す作業部会が各方針に従ってやる作業のほうが責務・影響面で大きいのかと思ってしまいました。先ほど、今後の予定の中で「アドバイザーへ原案提示」と書いてあったのですが、そういう意味で、この審議会の効果があまり感じられず、私は市民委員の一人ですが、審議会のほとんどが学校関係者、役所の方で、あまり意見が吸い上げられないのではと不安を感じ口走ってしまいました。

生涯学習

総務課長：今回、学校教育部側と生涯学習部側でつくっているものがあり、生涯学習審議会で生涯学習部側のものを、ブラッシュアップした形で皆様にその都度、お見せしています。諮問、答申というと、審議会では計画原案など全てをつくっていただく形になりますが、今回は、委員のみなさまからの意見をしっかりと踏まえて、事務局側で原案を作成しています。

J 委員：市民の代表とは思っていません。1市民の意見を言っているだけです。

生涯学習

総務課長：みなさまの意見を聞かせていただいて、主なご意見をまとめさせていただき、それを踏まえてやらせていただくということで進行しています。まだ学校教育部側のものが入っていないのですが、学校教育部側の分を入れた形のを、でき上がったらお見せしていきたいと思っています。

J 委員：生涯学習センターに頑張ってもらいたいという思いがすごく強いです。

会長：我々は市民の代表として来ている人もいますから、プラン自体は、アドバイザーみたいなことを言うわけではないですが、よくできていると思います。ただ、項目が多過ぎると思っていて、もっと重点化できないのか、焦点化できないのか、分かりやすくできないのかと思っています。そこも踏まえて検討していただければと思います。

《資料》

- 資料1 次期教育プラン原案（生涯学習関連分）
- 資料2 次期教育プラン 施策の体系
- 資料3 生涯学習審議会でもいただいた主な意見等
- 資料4 生涯学習部の報告事項